

令和8年度 子宮頸がん・乳がん集団検診のお知らせ

1 検診日、検診会場、受付時間

令和8年7月12日（日）、16日（木）、24日（金）～26日（日）の5日間
別紙「令和8年度 子宮頸がん・乳がん集団検診日程表」を御確認ください。

※指定された日時で受診するよう御協力をお願いします。ただし、指定された日時の御都合が悪い方は、いずれかの日程内にお越しください（事前連絡不要）。

また、40～49歳までの方は、乳がん検診日が7/24（金）～7/26（日）に限られますので、御注意ください。

2 対象者及び検診内容

対象者	乳がん検診	子宮頸がん検診
20～39歳 (昭和62年4月2日～ 平成19年4月1日生まれの人)		子宮頸部細胞診、 内診
40～49歳 (昭和52年4月2日～ 昭和62年4月1日生まれの人)	マンモグラフィー2方向 乳房超音波検査 ※受診可能日： <u>7/24（金）～26（日）</u>	
50歳以上 (昭和52年4月1日生まれまでの人)	マンモグラフィー1方向	

※子宮頸がん、乳がん検診は2年に1回の検診です。

※偶数歳または令和7年度に検診を受けられなかった奇数歳の女性が対象です。

3 持ち物

- 令和8年度子宮頸がん検診票または乳がん検診票（※記入してお持ちください）
- バスタオル
- 自己負担金

検診名	対象	自己負担金
子宮頸がん検診	・20～69歳の人	1,700円
	・無料クーポン券対象の人 ・70歳以上の人 ・生活保護受給者	無料

検診名	対象	自己負担金
乳がん検診	・40～49歳の人	2,800円
	・50～69歳の人	1,300円
	・無料クーポン券対象の人 ・70歳以上の人 ・生活保護受給者	無料

※年齢基準日：令和9年4月1日

(4) 無料クーポン券（対象の人）

- ・子宮頸がん検診 平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれまでの人
- ・乳がん検診 昭和60年4月2日から昭和61年4月1日生まれまでの人

裏面に注意事項があります

4 注意事項

- (1) 乳がん検診は、妊娠中、妊娠の可能性のある人は受けられません。
- (2) 生理中でも子宮頸がん検診は受けられます。
- (3) 集団検診を受診できなかった場合は、個別検診を令和8年9月1日から実施いたしますので、別途御案内いたします。
- (4) 風邪症状のある方は、集団検診を見合わせ、症状が治まった後に個別検診を受診してください。
- (5) 町外へ転出した(町民でなくなった)場合は、受診できません。町民でない方が受診した場合、検診料金は全額自己負担となります。
- (6) 検診時に介助が必要な方(検診車への乗り降りに介助が必要な方など)は、集団検診を受けられません。
- (7) インスリンポンプ・持続グルコース測定器を装着中の方(リブレ等)は、機器の誤作動のおそれがあるため、マンモグラフィー検査の際は外していただきます(検診スタッフによる着脱はいたしかねます)。検査前に脱着について主治医への確認をお願いいたします。また、検診日程を機器の交換時期と合わせることをお勧めいたします。
- (8) 託児を希望する方は、事前に御相談ください。



【問い合わせ】

雫石町健康推進課(健康センター内)

電話番号: 019-692-2227